

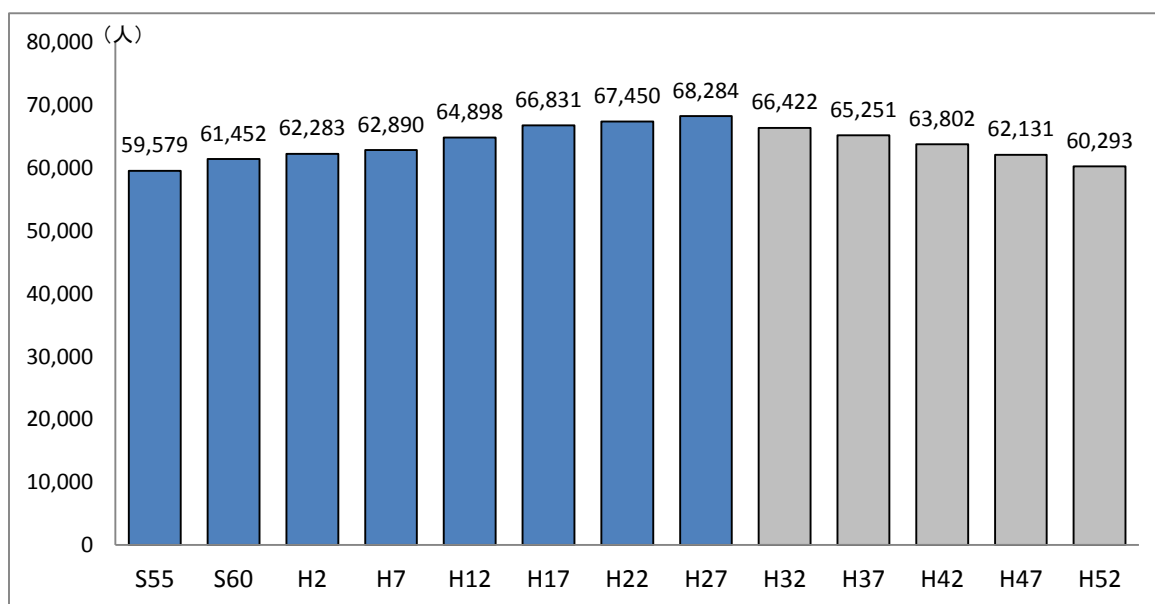
第2章 鯖江市の福祉を取り巻く現状

1 市勢

(1) 人口

本市の人口は着実な増加傾向が続いており、平成27年で68,284人、過去5年間の増加率は1.2%となっています。しかし、平成32年には減少に転じ、25年後の平成52年には61,000人を下回るまで減少することが予想されています。

■ 鯖江市の人口の推移



資料：国勢調査

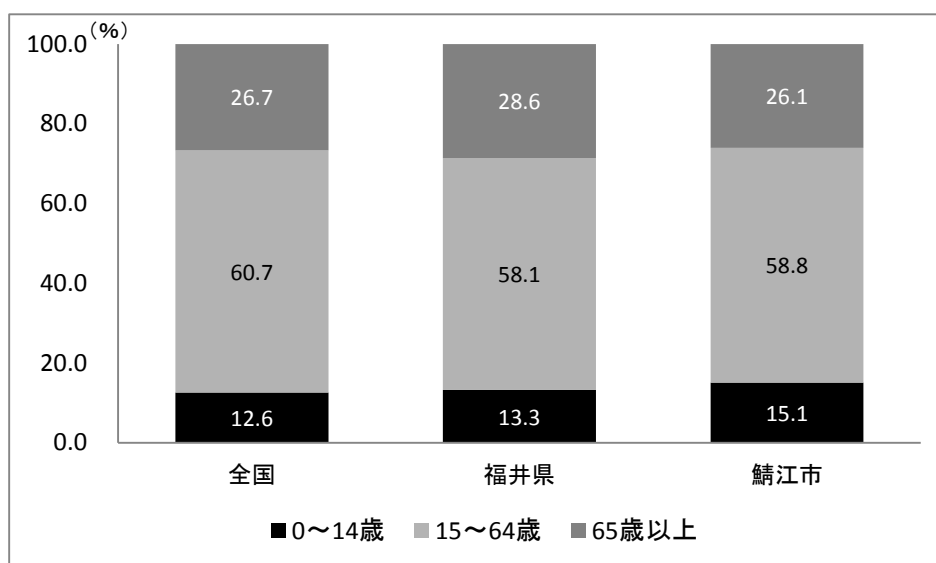
※平成32年以降の人口は、平成25年12月推計国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

(2) 年齢別人口

人口構造をみると、本市は県平均に比べて、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の割合がやや高く、老年人口（65歳以上）の割合が低くなっています。しかし、全国的には、福井県の高齢化率は高く、本市の高齢化率は決して低いとはいえません。4人に1人が65歳以上となっています。

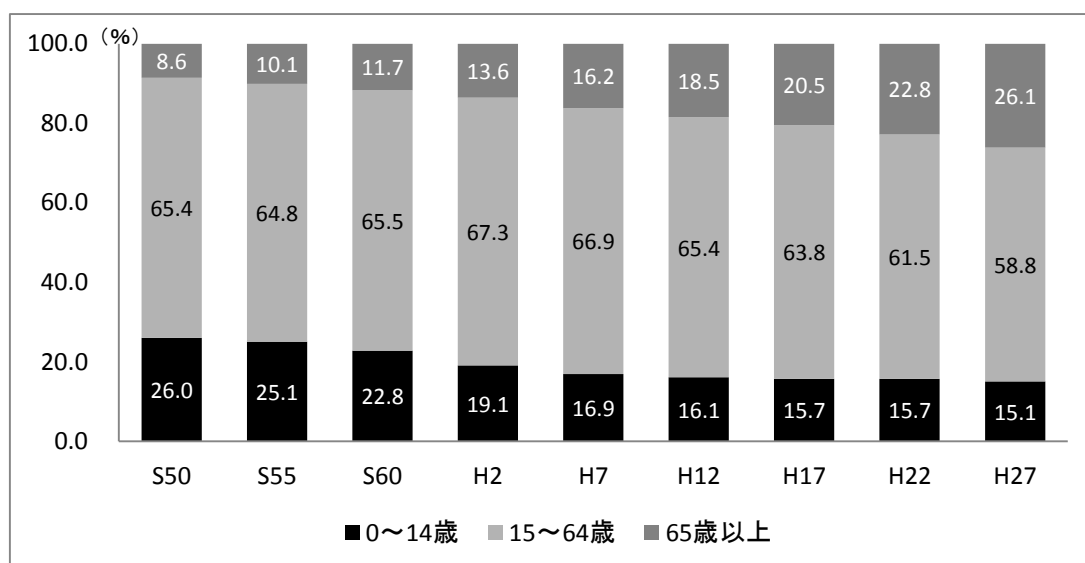
また、経年的には年少人口割合が低下し、老年人口割合が高くなっていることから、少子高齢化が着実に進行しつつあることがうかがえます。

■ 福井県、鯖江市の年齢区分別人口割合



資料：国勢調査（平成27年）

■ 鯖江市の年齢区分別人口割合の推移



資料：国勢調査（平成27年）

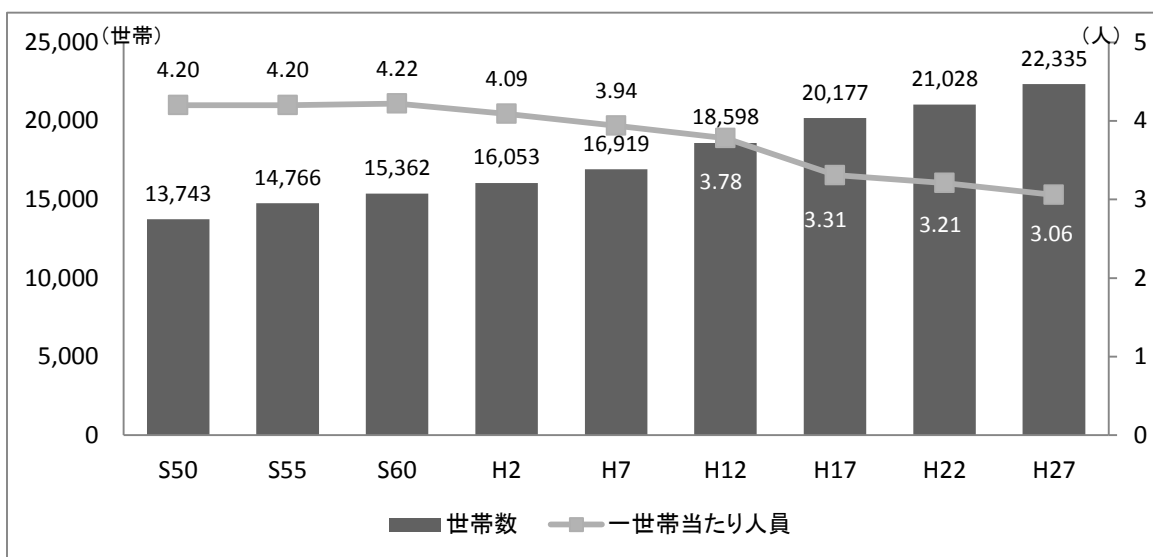
(3) 世帯数・世帯人員

本市の世帯数は増加傾向が続いており、平成27年で22,335世帯となっています。過去5年間の増加率は6.2%で、以前と比較すると高くなっています。(平成17年から22年にかけての増加率：4.2%)

一方、一世帯当たりの平均人員は3.06人で、全国の2.38人、福井県の2.81人に比べて多くなっていますが、経年的には減少傾向が続いています。

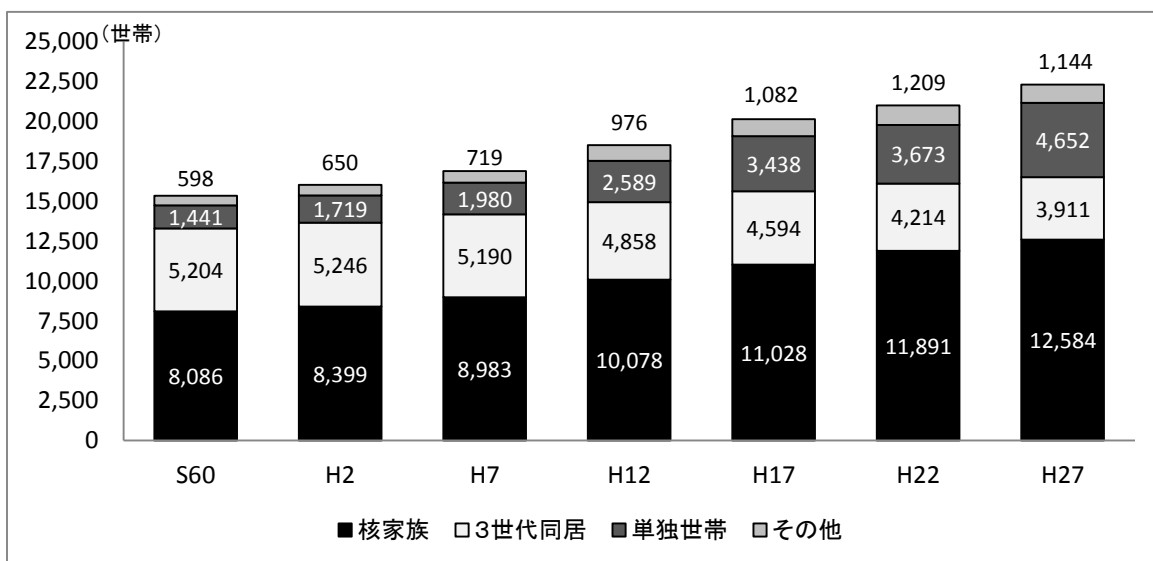
家族形態別にみると、核家族、単独世帯の割合が高くなり、3世代同居の割合が低くなりつつあります。

■ 鯖江市の世帯数、平均世帯規模の推移



資料：国勢調査（平成27年）

■ 鯖江市の一般世帯（施設等の世帯を除いたもの）における家族形態別世帯数の推移

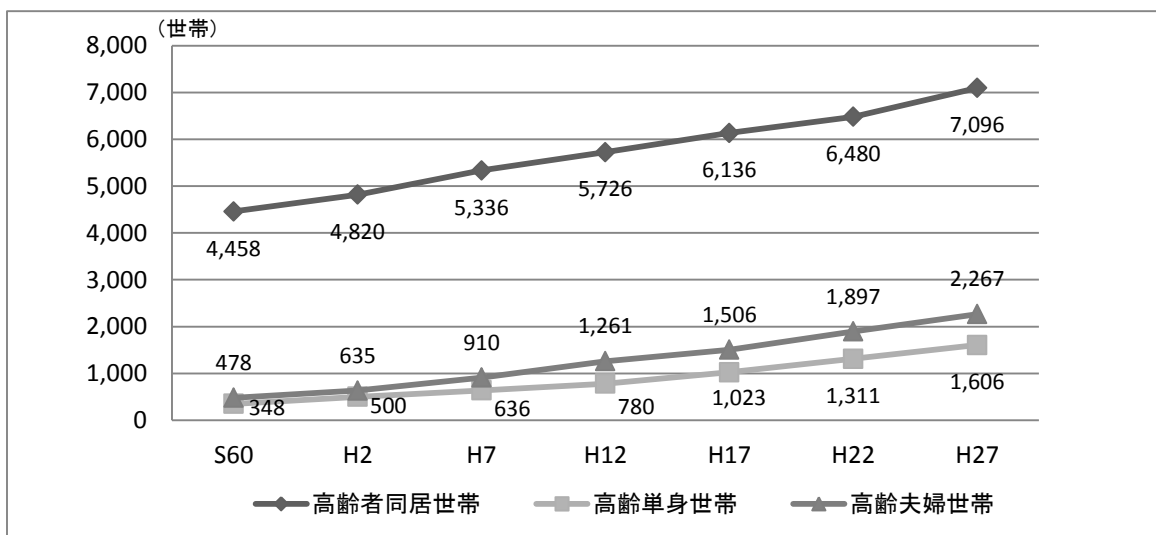


資料：国勢調査（平成27年）

第2章 鯖江市の福祉を取り巻く現状

高齢者のいる世帯の状況をみると、平成27年では65歳以上の高齢者同居世帯が7,096世帯（全世帯の31.8%）、高齢単身世帯が1,606世帯（7.2%）、高齢夫婦世帯が2,267世帯（10.2%）となっており、いずれも増加傾向にあります。

■ 鯖江市の高齢者のいる世帯数の推移

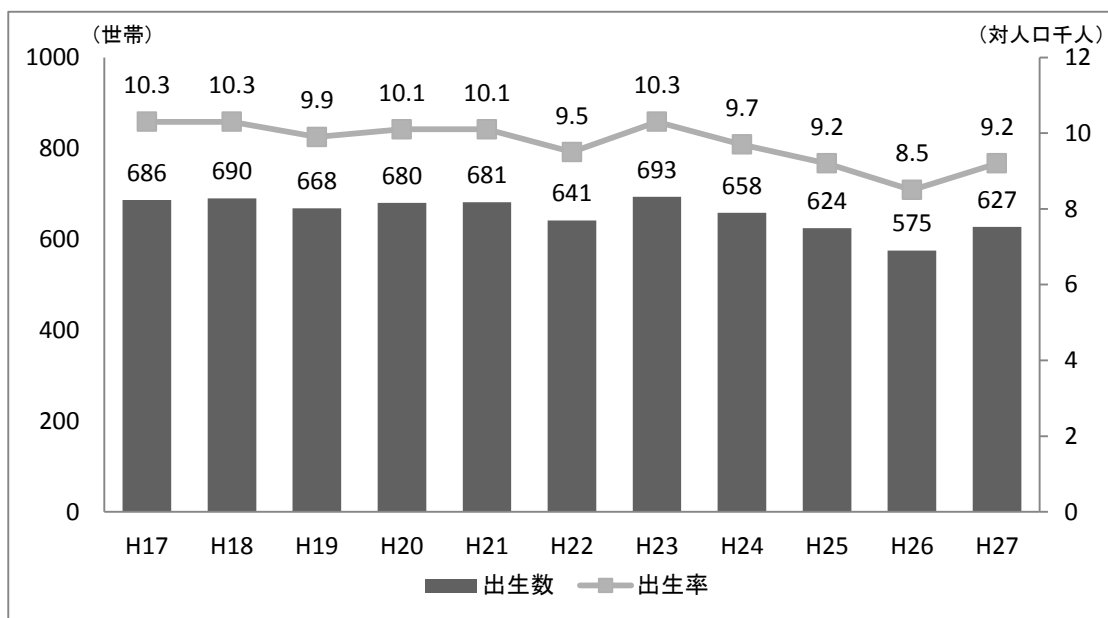


資料：国勢調査（平成27年）

(4) 出生数・出生率

本市の出生率（平成27年、人口千人対）は9.2、県の8.2に比べて高くなっていますが、近年の出生数、出生率は概ね減少傾向にあります。

■ 鯖江市の出生数・出生率の推移

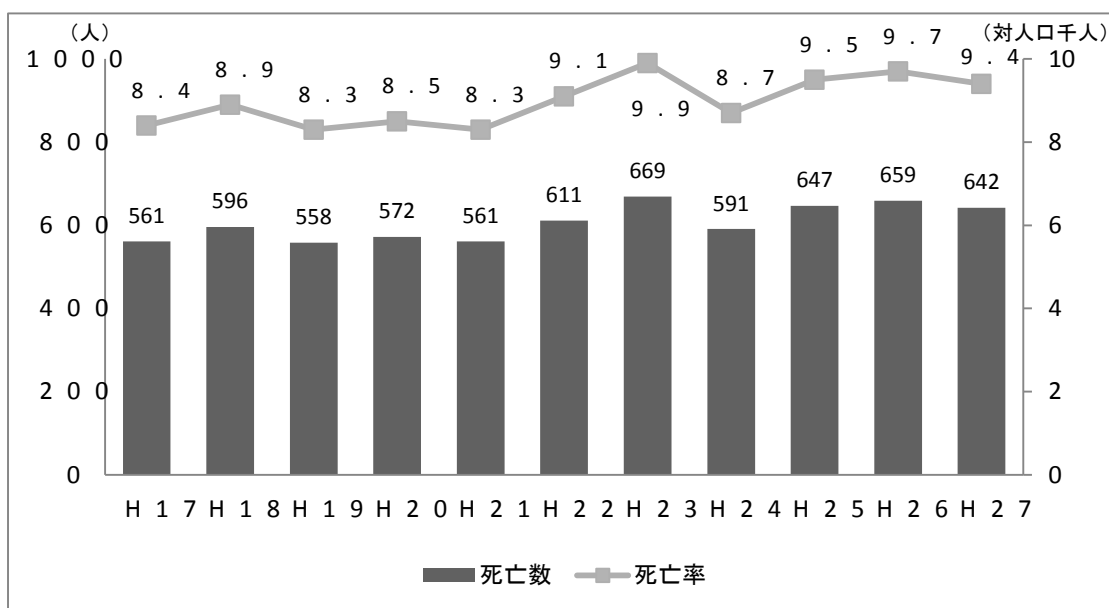


資料：福井県の人口と世帯

(5) 死亡者数・死亡率

本市の死亡率（平成27年、人口千人対）は9.4、県値11.3に比べて低くなっています。

■ 鯖江市の死亡者数・死亡率の推移



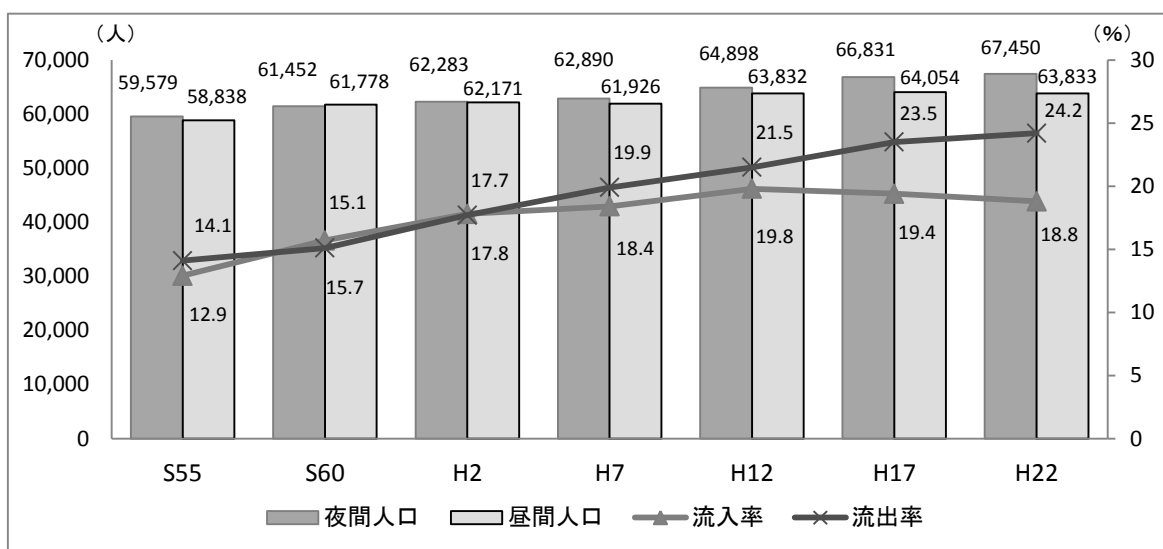
資料：福井県の人口と世帯

(6) 昼夜間人口比率

本市の昼夜間人口比率は、平成22年では0.95となっており、経年的にはほとんど変化がみられません。

流入、流出の状況を見ると、流入率は減少傾向、流出率は増加傾向にあります。平成22年では流入率が18.8%、流出率が24.2%となっています。

■ 鯖江市の昼夜間人口と流出入率の推移

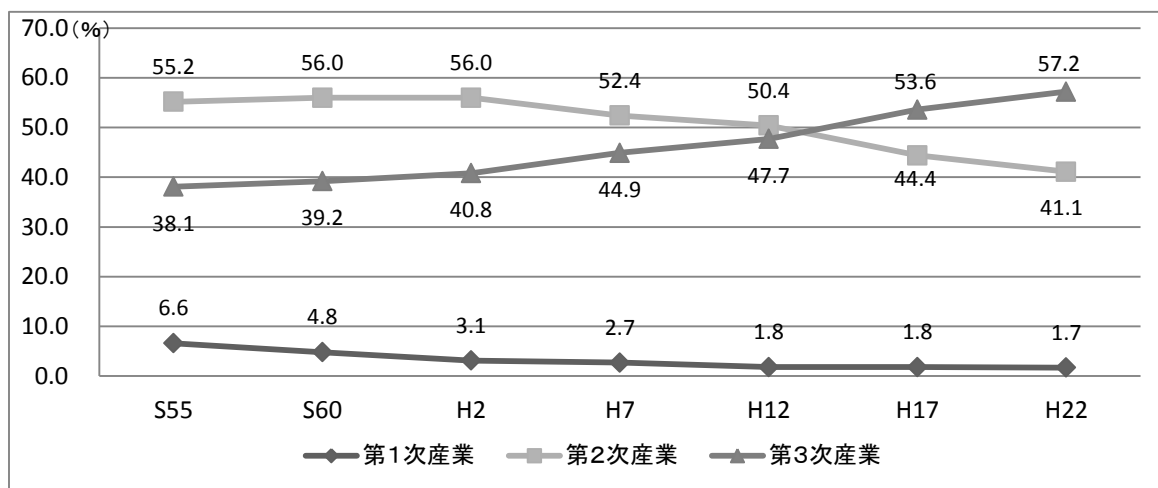


資料：国勢調査（平成22年）

(7) 産業構造

産業別就業者比率は、第1次産業が年々減少し、平成22年には1.7%となっています。第2次産業はほぼ横ばいとなっていました。平成7年以降減少に転じており、平成22年には41.1%となっています。第3次産業は増加傾向が続いており、平成22年には57.2%となっています。

■ 鯖江市の産業別就業者比率の推移



資料：国勢調査（平成22年）

(8) 女性就業率の推移

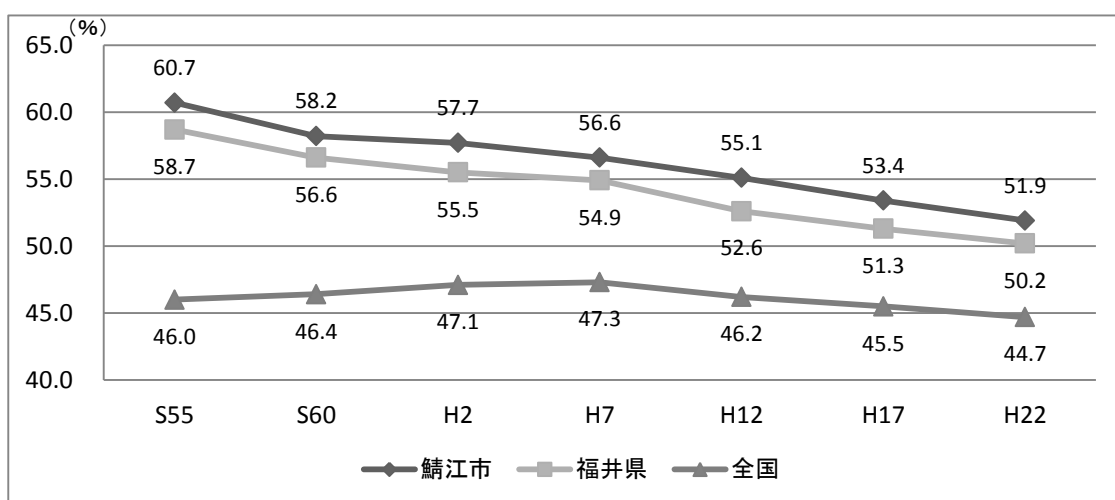
本市の女性の就業率*は平成22年で51.9%であり、経年的にはやや減少する傾向にあります。福井県や全国と比べて高い水準にあります。

また、平成22年の女性の年齢別就業率をみると、出産・育児等が要因と考えられる30歳代で一旦低下し、40歳代でピークを迎え、その後徐々に低下していく傾向があります。

本市は概ね各年齢階層で福井県や全国を上回っており、特に出産や育児期にあたる30歳代から40歳代の各層で格差が大きくなっています。

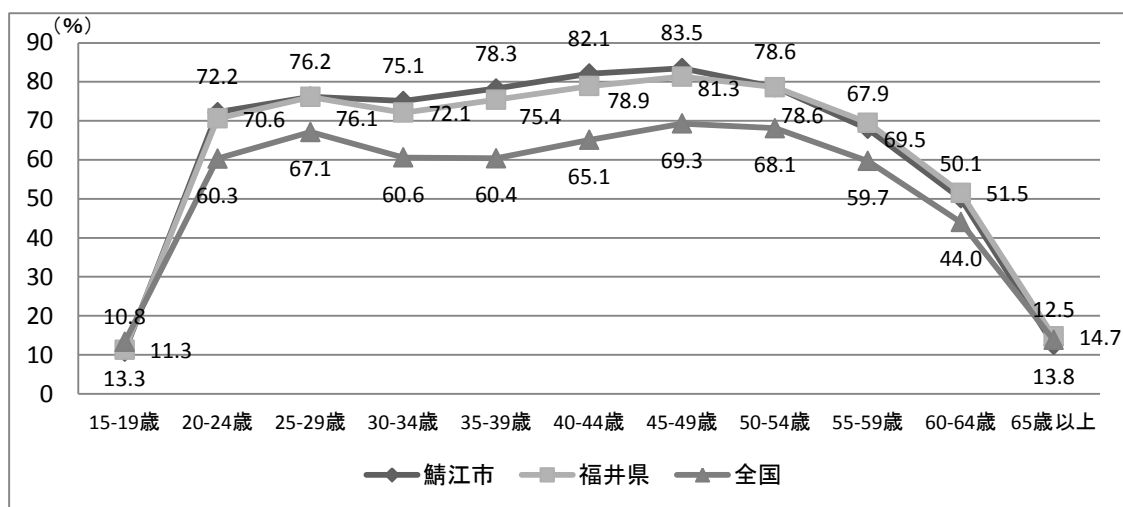
このように女性の就業率が高いことが本市の特徴とも考えられ、育児や介護における男女共同参画やさまざまな福祉サービス、社会全体で育児や介護を支える環境の充実が重要課題といえます。

■ 女性就業率の推移



資料：国勢調査（平成22年）

■ 鯖江市の女性の年齢階層別就業率



資料：国勢調査（平成22年）

2 福祉の状況

(1) 要介護認定者

本市の第1号（65歳以上）被保険者の要介護認定者数は、平成27年度で第1号被保険者数17,771人に対し、2,923人であり、要介護認定割合は16.4%となっています。

要介護度別にみると、要介護2が21.3%と最も高く、次いで、要介護1（19.3%）、要介護3（16.3%）の順となっています。

要介護認定者数は年々増加し、傾向として要支援者は減少し、要介護者は増加しています。

■ 鯖江市の要介護度別認定者数

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H23	198	346	435	473	400	317	279	2,448
H24	227	393	436	516	414	341	287	2,614
H25	235	430	470	537	448	367	253	2,740
H26	204	426	521	633	460	365	236	2,845
H27	186	423	565	623	475	381	270	2,923
構成比	6.4	14.5	19.3	21.3	16.3	13.0	9.2	100.0

構成比はH27（平成28年3月末現在）

資料：介護保険事業月報（各年度末現在）

(2) 生活保護

本市の生活保護の状況をみると、平成27年度で被保護世帯数が99世帯、被保護者数が115人であり、被保護世帯数、被保護者数とも平成23年度以降増加傾向にあります。

平成27年度の保護率（人口千人当たりの被保護者数）は1.66‰（パーミル）であり、前年度と対比するといったん減少していますが、その後は増加傾向にあります。また世帯類型別にみると高齢が占める割合が増加しています。

■ 鯖江市の生活保護の状況（年間延べ人数）

年度	生活保護			扶助別人員								
	被保護世帯 (世帯)	被保護者 (人)	保護率 (‰)	生活 (人)	住宅 (人)	教育 (人)	介護 (人)	医療 (人)	出産 (人)	生業 (人)	葬祭 (人)	就労 (人)
H23	92	110	1.52	1,009	806	57	144	1,028	0	17	1	
H24	95	114	1.65	1,123	824	32	173	1,010	1	26	3	
H25	99	126	1.83	1,235	931	63	229	1,131	0	39	4	
H26	102	127	1.84	1,179	913	62	210	1,129	0	41	0	1
H27	99	115	1.66	1,039	808	8	231	1,139	0	22	3	1

資料：社会福祉課（各年度末現在）

■ 鯖江市の生活保護の世帯類型

年度	総数 (世帯)	高 齢		母 子		傷病・障害		そ の 他	
		実数 (世帯)	構成比 (%)	実数 (世帯)	構成比 (%)	実数 (世帯)	構成比 (%)	実数 (世帯)	構成比 (%)
H23	92	33	35.8	3	3.3	25	27.2	31	33.7
H24	95	35	36.8	2	2.1	22	23.2	36	37.9
H25	99	40	40.4	2	2.0	21	21.2	36	36.4
H26	102	43	42.1	3	2.9	28	27.5	28	27.5
H27	99	48	48.5	3	3.0	27	27.3	21	21.2

資料：社会福祉課（各年度末現在）

(3) ひとり親家庭

本市のひとり親家庭数は、平成27年度で698世帯であり、うち母子家庭が641世帯となっています。

経年的には横ばい状態となっています。

■ 鯖江市のひとり親家庭数の推移

(単位：世帯)

年度	母子家庭	父子家庭	合 計
H23	644	57	701
H24	632	59	691
H25	644	58	702
H26	647	54	701
H27	641	57	698

資料：児童福祉課（各年度末現在）

3 障がい者を取りまく状況

(1) 身体障がい者の状況

国の福祉行政報告例によると、平成27年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は519.4万人となっています。

障がい種類別の年次推移をみると、視覚障がい、聴覚・言語障がいは、ほぼ横ばいであり、内部障がいの増加率が高くなっています。

本市の身体障害者手帳交付者数は平成27年度が3,175人で、近年微減傾向にあります。

障がいの種類についてみると、肢体不自由が59.0%で最も多く、次いで内部障がい23.9%、聴覚・平衡機能障がい8.9%の順となっています。

等級別にみると、1～2級の重度身体障がい者の割合は、平成27年度で44.2%と半数近くを占め、平成22年度とほとんど変化はありません。

また年齢別では65歳以上が7割以上を占め、平成27年度を平成23年度と比較すると70.3%から74.3%と高齢化が進んでいます。

■ 身体障害者手帳交付者数の推移（鯖江市）

(単位：人)

	視 覚	聴覚・平衡機能	音声・言語機能	肢体不自由	内 部	合 計
H23	242	269	26	1,861	737	3,135
H24	241	274	25	1,900	749	3,189
H25	243	271	24	1,937	758	3,233
H26	244	277	22	1,911	758	3,212
H27	242	282	19	1,873	759	3,175
構成比	7.6%	8.9%	0.6%	59.0%	23.9%	100.0%

資料：社会福祉課 各年度末現在 構成比はH27

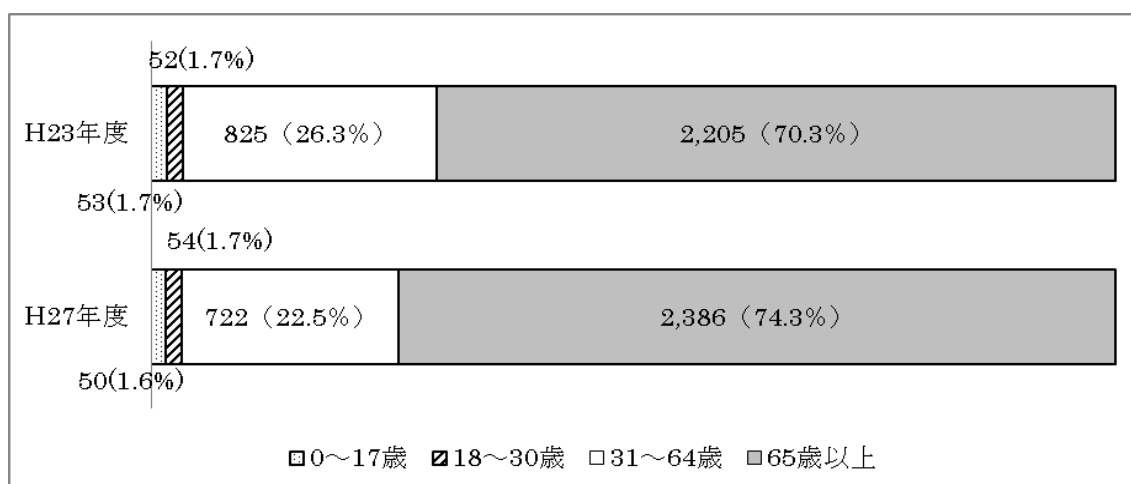
■ 等級別身体障害者手帳交付者数（鯖江市・平成27年度）

(単位：人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視 覚	100	66	13	19	30	14	242
聴覚・平衡機能	10	85	38	62	1	86	282
音声・言語機能	1	2	10	6	0	0	19
肢体不自由	361	343	401	532	155	81	1,873
内 部	424	11	153	171	0	0	759
合 計	896	507	615	790	186	181	3,175
構成比	28.2%	16.0%	19.3%	24.9%	5.9%	5.7%	100.0%
平成22年度	872	519	629	719	199	190	3,128

資料：社会福祉課 年度末現在

■鯖江市の身体障害者手帳 年齢別所持者の変化



資料：社会福祉課 各年度末現在

(2) 知的障がい者の状況

国の福祉行政報告例によると、平成27年度末現在の療育手帳交付台帳登録数は100.9万人となっています。

本市の療育手帳交付者数は平成27年度で523人であり、増加傾向にあります。また、年齢別にみると、18歳未満112人(21.4%)、18歳以上411人(78.6%)となっています。

等級別にみると、B2が36.9%で最も多く、次いでA1が34.8%となっており、経年的にはA2以外が増加傾向にあります。

■療育手帳交付者数の推移（鯖江市） (単位：人)

	A 1	A 2	B 1	B 2	合計
H23	160	11	142	140	453
H24	160	9	139	159	467
H25	164	7	149	164	484
H26	173	7	142	176	498
H27	182	5	143	193	523
構成比	34.8%	1.0%	27.3%	36.9%	100.0%

資料：社会福祉課 各年度末現在 構成比はH27

※知的障がい者の障がいの程度 療育手帳区分

重度	A 1	重度の知的障がい (IQ35 以下)
中度	A 2	中度の知的障がい (IQ36～50) であって、3級以上の身体障がいを合併している者
	B 1	中度の知的障がい (IQ36～50)
軽度	B 2	軽度の知的障がい

(3) 精神障がい者の状況

本市の精神障害者保健福祉手帳交付者数は平成27年度末で432人であり、経年的には増加傾向にあります。等級別にみると、特に2級が増加しており、平成23年度と比べると100人近くの増加になっています。

精神障がい者の在院（入院）者数は、平成27年で160人、自立支援医療[※]申請件数は900件となっています。「入院医療中心から地域生活中心へ」という改革の基本理念を掲げている「精神保健医療福祉の改革ビジョン」の推進により、本市でも入院者数は平成23年度と比べ減少しています。

■ 精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移（鯖江市）

（単位：人）

	1級	2級	3級	合計
H23	12	189	79	280
H24	12	219	90	321
H25	18	249	100	367
H26	20	271	116	407
H27	20	294	118	432
構成比	4.6	68.1	27.3	100.0

資料：社会福祉課 各年度末現在

■ 精神障がい者在院（入院）者、自立支援医療申請件数の推移

	入院者（人）	自立支援医療申請件数（件）
H23	170	704
H24	172	747
H25	155	826
H26	155	895
H27	160	900

資料：丹南健康福祉センター、社会福祉課 各年度末現在

(4) 難病患者の状況

平成25年4月に改正された障害者総合支援法では、制度の谷間の無い支援を行うため、障がい者の範囲に、難病等を加えました。このことにより、「難病患者等居宅生活支援事業」の対象疾病（130疾病及び関節リウマチ）に罹患している難病患者等で、症状の変動があり身体障害者手帳を取得することができなかった方が、障害福祉サービスを利用できることとなりました。

その後、国の障害者総合支援法対象疾病検討会での議論を経て、平成27年7月には対象疾病が130疾病から332疾病へと拡大されました。難病については、昭和47年の難病対策要綱に、「(1)原因不明、治療方針未確定であり、かつ、後遺症を残す恐れが少なくない疾病、(2)経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家族の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病」と定義されています。

また、平成27年1月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」により、特定医療費（指定難病）支給認定制度^{*}の対象疾患は「指定難病」として平成27年7月から306疾病が指定されています。

難病患者の正確な実数を把握することは困難ですが、統計としては特定医療費（指定難病）支給認定制度による公費負担受給者数が平成27年で463人となっています。今後は対象疾患が増加したこともあり、増加が見込まれます。

■ 特定医療費（指定難病）受給者数（鯖江市）

（単位：人）

	特定医療費（指定難病）受給者数
H23	359
H24	376
H25	406
H26	441
H27	463

資料：丹南健康福祉センター 各年度末現在

4 主な地域福祉活動団体

〔1〕 鯖江市社会福祉協議会

鯖江市社会福祉協議会（市社会福祉協議会）は、社会福祉法第109条に規定された「地域福祉の推進を図ることを目的」とし、全戸会員制をとっている民間の福祉団体です。主な事業としては、社会福祉を目的とする事業の企画および実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整および助成等があります。

本市では、地区単位で地区社会福祉協議会が設置されています。活動内容は、地区によって異なりますが、区長会や単位民生委員児童委員協議会など地域の団体で構成されています。

〔2〕 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、社会奉仕の精神をもって、地域の中で福祉の相談助言を行う人たちであり、民生委員法によってその職務等が定められています。また、高齢者の見守り、児童虐待の防止、災害時支援など新しい業務にも取り組んでいます。民生委員は、児童福祉法により児童委員も兼ねることになっています。その中でも、主任児童委員は主に児童の問題を扱っています。

本市全体で、民生委員・児童委員は127人います。

民児協	地区	人数(人)	地区	人数(人)
南部	鯖江地区	26 (2)		
北部	神明地区	31 (2)		
東部	新横江地区	9 (1)	中河地区	8 (1)
	片上地区	5 (1)	北中山地区	6 (1)
	河和田地区	10 (1)		
西部	立待地区	14 (1)	吉川地区	10 (1)
	豊地区	8 (1)		
計		127 (12)		

※ () は、主任児童委員の人数を再掲

〔3〕 町内会（区）

町内会（区）は、地縁により住民が自主的に作った団体です。この構成員が負担する会費によって運営され、いろいろな事業が行われています。

町内会は、住みよいまちづくりを目指し、地域住民のコミュニケーションづくりを図るとともに、行政に対し住民の声を反映させるため、地域住民と行政とのパイプ役としても積極的に活動しています。

現在本市には、154の町内会（区）があります。

〔4〕 福祉委員

福祉委員は、社会福祉協議会により設置されたもので、町内ごとに1～2名委嘱され、地区の敬老会や町内のふれあいサロンの運営などに取り組んでいます。

平成28年4月1日現在、147町内に170人が委嘱されています。

〔5〕 ボランティア

鯖江市ボランティアセンター（市ボランティアセンター）に登録されているボランティア団体の数は、食事作り3団体、音訳1団体、点訳4団体、手話2団体など、平成28年8月末現在で65団体となっています。

また、個人登録では、外出付き添いボランティア47人、行事ボランティア39人、栄養サポーターサロンボランティア26人、傾聴ボランティア13人、配食ボランティア18人などで、合計463人が登録されています。

市ボランティアセンターに登録された団体や個人以外にも、いろいろな分野でボランティア活動をしている団体や個人がいます。

〔6〕 NPO法人

NPO法人は、平成10年に施行された「特定非営利活動促進法」に基づく法人です。営利を目的とする株式会社や有限会社などと異なり、非営利で自発的な社会活動を継続して行う法人のことを指します。

本市には、20のNPO法人があり（平成28年8月末現在）、福祉・保健・医療、まちづくり、子どもの健全育成などさまざまな分野で活動しています。

〔7〕 福祉関係団体

多くの福祉関係団体が地域で活動しています。主な団体は次のとおりです。

団 体 名	
鯖江市赤十字奉仕団	鯖江市身体障害者福祉連合会
鯖江市心身障害児（者）協会	鯖江市遺族連合会
鯖江地区保護司会	鯖江市老人クラブ連合会
鯖江地区更生保護女性会	鯖江市保育協議会
鯖江市婦人福祉協議会	鯖江市児童館児童センター連絡協議会
鯖江市母子寡婦福祉連合会	鯖江市地域で育む子育て支援ネットワーク委員会
鯖江市肢体障害者福祉協会	鯖江地区BBS会
鯖江市聴覚障害者友の会	鯖江市視覚障害者福祉協会
精神保健ボランティアグループ みちくさの会	地域家族会つつじ会
精神障がい児(者)福祉協会四つ葉会	鯖江市愛育会
鯖江地域ファミリーサービスクラブ	